

令和4年度第1回岡崎市障がい者自立支援協議会会議録

日時 令和4年4月26日(火) 午後1時30分～午後3時30分

場所 友愛の家 多目的室

出席委員 加賀時男、三浦博幸、榊原琢也、外山克之、高橋美絵、三浦宏太、岡田伸一、杉浦桂子、塩沢美穂子、安井隆光、杉浦真理子、井村国稔、佐藤健哉、清水敦子、浅野宗夫、荻野義昭、壁谷幸昌、守本健児、栗田礼美、杉木陽介、高木明子

その他出席者 地域アドバイザー 大木基史

事務局 福祉部長 小河敬臣

障がい福祉課長 青山潤子、同副課長 米津久美

同施策係長 畔柳直典、同主事 高桑未紗樹、角南仁美

同審査給付係長 酒井晃嗣

健康増進課こころの健康推進係長 西美緒香

障がい者基幹相談支援センター 中根由子、野月裕弓

- 議題
- (1) 会長の選出について
 - (2) 各専門部会委員の就任について
 - (3) 令和3年度各専門部会取り組みについて
 - (4) 令和3年度地域生活支援拠点機能別評価の報告について
 - (5) 令和3年度日中サービス支援型共同生活援助の事業報告について
 - ① 一般社団法人バンデ
日中支援型障がい者グループホーム綴～つづり～大樹寺
 - ② 株式会社恵
グループホームふわふわ美合
 - ③ 株式会社恵
MG Style 井田
 - ④ ソーシャルインクルー株式会社
ソーシャルインクルーホーム岡崎上地
 - ⑤ 株式会社恵
グループホームふわふわ昭和
 - (6) その他
 - ① ヘルプカードについて
 - ② 令和4年度本会議及び専門部会開催予定について

議事要旨

1 開会

○事務局(障がい福祉課主任主査 畔柳)

ただ今から、令和4年度第1回岡崎市障がい者自立支援協議会を始めさせていただきます。
ここで、福祉部長 小河より、委員の皆様にご挨拶を申し上げます。

○小河部長

皆さんこんにちは。福祉部長の小河でございます。

本来であれば中根岡崎市長より御挨拶させていただくべきところですが、あいにく所用で出席できませんので、私より一言御挨拶申し上げます。

本日はお忙しい中、第1回岡崎市障がい者自立支援協議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

この自立支援協議会は、障がい者等への支援について、地域の実情に応じた体制の整備等について協議していただくものでございます。

今年度は委員改選期にあたります。相談支援事業、障がい福祉サービス事業、教育・雇用関係機関、障がい者団体から御推薦いただいた方々と、一般公募の3名の方を含めた21名の委員様で組織させていただいております。令和4年度から令和5年度までの2年間、忌憚のない御意見を賜りますようよろしくお願いいたします。

さて、自立支援協議会でも御意見をいただいております「岡崎市手と心でつなぐ手話言語条例」につきまして、昨年度3月の市議会で制定し、今年度4月1日から施行いたしました。

この条例の制定を契機に、手話が言語であることへの理解を図り、ろう者の方とろう者でない方がお互いに支えあいながら、安心して生活を送ることができる地域共生社会の実現に努めてまいります。

また、この条例をスタートといたしましても、障がいの特性に応じたコミュニケーション手段の利用促進についても、委員の皆様や市民の皆様と検討を重ねていきたいと考えているため、後ほど事務局から説明させていただく予定でございます。

本協議会での活発な御議論をよろしくお願いいたしまして、簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

2 議題

○事務局（障がい福祉課主任主査 畔柳）

それでは、議題に従いまして、会長の選出をいたします。

岡崎市障がい者自立支援協議会要綱第4条の規定により、会長は委員の互選により選出することとされておりますので、会長の選出は、指名推薦によりたいと思います。

委員の皆様からの推薦をお願いいたします。御意見はございますか。

○荻野委員

加賀時男委員を推薦いたします。

○事務局（障がい福祉課主任主査 畔柳）

ただいま「加賀時男委員」を推薦するとの声がありました。他に御意見はございますか。

（異議なしの声）

異議なしの声をいただきましたので、加賀時男委員に会長をお願いしたいと思います。

御承認いただける方は拍手をお願いいたします。

（拍手）

ありがとうございました。会長は加賀時男委員をお願いいたします。

加賀会長、御挨拶をお願いいたします。

○加賀会長

皆さんこんにちは。今日はお集まりいただきまして、ありがとうございます。

第1回ということで、役が代わった方もお見えになり、また新たな第一歩になるのではないかと考えております。我々の忌憚ない意見を基に役所のほうでよく考えていただき、より一層自立支援の参考となるような会議にしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○事務局（障がい福祉課主任主査 畔柳）

ありがとうございました。それでは、ここからの議事進行につきましては、加賀会長にお願いいたします。

○加賀会長

それでは、議事を進めさせていただきます。

本日欠席委員はおりませんので、定足数を満たしております。本障がい者自立支援協議会は成立します。

議事に入ります前に、議事録署名者2名の選出について、お諮りします。会長一任で御異議ございませんか。

（異議なしの声）

それでは、榊原委員と井村委員にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

次に、副会長の選出をいたします。岡崎市障がい者自立支援協議会運営規程第2条の規定により、副会長は会長が指名することとされております。三浦委員に副会長をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

（拍手）

ありがとうございます。それでは、三浦委員に副会長をお願いすることとします。

三浦副会長から挨拶をお願いします。

○三浦副会長

また加賀会長とコンビを組みますが、皆さんからたくさん意見をいただいて、活発な会議になるお手伝いできればと思っています。よろしくお願いいたします。

○加賀会長

次第に従いまして、議題(2)「各専門部会委員の就任について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局（障がい福祉課主事 角南）

資料に基づき説明

○加賀会長

ただ今の説明に、御意見・御質問等がありましたら、お伺いいたします。

○守本委員

岡崎市聴覚障害者福祉協会の守本です。2年ぶりに自立支援協議会公募委員へ復帰しました。2年ぶりということもあり、分からない状態で御質問させていただきます。

2つありまして、1つ目が、就労支援専門部会の中に愛知県立岡崎聾学校から委員が選任されていますが、この2年間で聾学校から積極的な意見や発言はありましたか。

2つ目が、障がい者基本計画等推進専門部会について、岡崎市難聴・中途失聴者の会の方が含まれていて、それは良いと思いますが、他の障がい者の方が参加できていないように見えます。例えば、視覚障がい者の方も含めてはどうでしょうか。耳が聞こえないというのは私も同じなので岡難聴の方にもお願いすればいいとは思いますが、基本計画というのは視覚障がい者からも意見を取り入れて進めていくべきではないかと思っています。委員として、視覚障がい者の方も含めてはと思います。

以上2点となります。よろしくお願いたします。

○事務局（障がい福祉課主事 角南）

ありがとうございます。まず、就労支援専門部会のほうで聾学校さんから積極的な意見が出ていたかというお話についてですが、この2年間は新型コロナウイルス感染症の影響でなかなか集まる機会が少なかったり、書面開催になってしまっていたりした中で、コロナ禍でどのような困り事があったかというような内容で各団体さんから御意見いただいておりますので、聾学校さんからも困り事について御報告はいただいているかと思えます。

それ以外の部分ですと、就労支援専門部会がコロナの影響で議題を進めるのが難しかったというところもあって、この直近の2年間では、就労に関することで聾学校さんから積極的な御意見をいただくということはなかなか難しかったかと思えます。

○事務局（障がい福祉課主任主査 畔柳）

2点目に、障がい者基本計画等推進専門部会のほうに視覚障がい者の方を入れてはどうかという御意見をいただきました。計画を策定する際には各障がいをお持ちの方の団体ヒアリング等をさせていただいております。御意見を計画に入れるように努力をしているところでございます。また、この専門部会の立ち位置もございますので、今いただいた御意見を一度検討させていただければと思います。

○杉浦（真）委員

株式会社アクトで就労サポートアクトという事業所で就労支援をしております、杉浦と申します。昨年度から、障がい者基本計画等推進専門部会の委員をさせていただいております。

この構成メンバーは、学識経験者で発達障がい専門とされている方、精神の方等の就労支援をしております私、それから、愛サポートさんという、視覚障がい者の保護者の方で立ち上げた事業所の代表の方が入っております。もう1つ、身体障がい者の四ツ葉の会という重度の身体の方もいらっしゃる事業所の方がいます。また、知的障がい者の方の団体である手をつなぐ育成会さんと、聴覚障がい者の方の団体である難聴・中途失聴者の会の方が入っております。

視覚、聴覚、身体、知的、発達障がいの分野の方が入っており、精神の方は発達障がいに起因するということもありますし、私共の事業所には精神の方もたくさん来ていらっしゃいますので、一応障がい種は網羅しているかなと考えておりますが、いかがでしょうか。

○守本委員

岡崎市聴覚障害者福祉協会の守本です。先程の質問の1点目ですが、岡崎聾学校というのは西三河近隣の岡崎市以外の市町村からも通学しているお子さんがいます。岡崎市だけでなく、西三河及び愛知県にも関わりがあるかと思えます。就労支援専門部会の中で聾学校から意見や

情報が出たときは私も共有させていただきたいと思いますので、ぜひ御連絡いただきたいと思っています。

○高木委員

公募委員の高木です。身体障がいがあります。内部障がいの方等の意見というのはどこかで聞く場があるのでしょうか。そういう意見は、こういう協議会に反映されるのでしょうか。自分自身が今までそういったところを感じていなかったなので、お聞きしたいです。

○事務局（障がい福祉課主事 角南）

ありがとうございます。身体障がいの方や内部障がいの方についてというところですが、まず、本会のほうに岡崎市身体障がい者福祉協会という身体障がい者の団体から加賀時男委員に御出席いただいています。

計画については本会と各専門部会からも計画を立てていく中で御意見を伺っていきますので、本会や各専門部会で拾い切れていない方達を中心に障がい者基本計画等推進専門部会のほうを構成させていただいております。

また、この専門部会ですが、計画の内容というよりは、計画をどういう風に進めていくかという手法を議論する形になります。内容自体については本会や各専門部会、各団体さんのヒアリング等で御意見を伺って、市民の方にもアンケート等を出させていただいて声を拾わせていただく予定ですので、そういった風に進めて行ければと思っております。

○加賀会長

内部障がいの方は健常者の方との違いが目に見えにくく、他の身体障がいとは特性が異なるからか、身障会でもなかなかお話を聞けなかったり、活動を御一緒できなかったりと困ることもあります。同じ障がい者ですから、仲間としていろいろやっていけたらなと皆さん考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○三浦副会長

愛恵協会の三浦です。皆さんの御意見を聞きまして、私も思っていることを少し話したいと思ひます。

障がいそれぞれということで、先程、精神障がいは発達障がいとも関わりがあるとありましたが、精神でも細かいことを言えば統合失調症関係とか、鬱とかありますので、発達障がいのほうだけになってしまうとずれてしまいます。それから、障がい者でも、支援する立場と支援される立場では違ひます。

そういう細かいところを見ていくといろいろ違ひがありますから、先程言ったように大枠で決めるという。決めるためには何かを捨てなければいけなくて、この方達が選ばれています。

ですから、その分野の代表であるという自覚があるなら、代表の方達が、そういった細かい意見を受けるような働きもしないといけません。会議に出て自分だけのことを意見するのではなく、他の方達から出たいろいろな意見を代表するのだから、どうやってその意見を集約するのか、こういうことも考えていかなければいけないのではないのでしょうか。

いろいろな意見が出されるといふのは非常に良いことだと思いますので、嬉しかったです。拾い切れていない部分もあると思ひますが、それでいいと思ひます。方法論はここでやるけど、実際の内容はアンケートを取ったり、団体から聞いたりとかします。委員さんはお世話係

なので大変かと思いますが、いろいろな障がいのことを出されるというのはとても良いと思います。

守本委員も先程、聾学校と意見を共有したいとのことでしたが、それぞれの意見が繋がるような運営の仕方ができれば良いです。専門部会が動いていなかったら本会の場で言って、専門部会等へ聞いていけば良いと思います。

○加賀会長

つづきまして、議題(3)「令和3年度各専門部会取り組みについて」、基幹相談支援センターから報告をお願いします。

○事務局（障がい者基幹相談支援センター 大木）

就労支援専門部会、医療的ケア児支援専門部会、権利擁護支援専門部会について資料に基づき報告

○事務局（障がい者基幹相談支援センター 中根）

個別支援専門部会、地域移行支援専門部会、こども発達支援専門部会について資料に基づき報告

○加賀会長

つづきまして、障がい福祉課から報告をお願いします。

○事務局（障がい福祉課主事 高桑）

障がい者基本計画等推進専門部会について資料に基づき報告

○加賀会長

ただ今の報告に、御質問等がありましたらお伺いいたします。

（質問等なし）

つづきまして、議題(4)「令和3年度地域生活支援拠点機能別評価の報告について」、障がい福祉課から説明をお願いします。

○事務局（障がい福祉課主事 高桑）

資料に基づき報告

○加賀会長

ただ今の報告に、御質問等がありましたらお伺いいたします。

○荻野委員

岡崎肢体不自由児・者父母の会の荻野です。この調査は、自己評価という判断でよかったでしょうか。外部から見た評価ではないということですよ。外部からも分かるような、自己評価ではないものもあると良いのかなと感じました。

また、円グラフにされていますが、調査対象が少ないので円グラフにすることが適切なのかなということが気になりました。4件しか調査対象がない調査で円グラフだと2対2で半々にな

りますが、数字としては確かに合っていますが、何か少し違和感を持ちました。1件しか調査対象がない調査では0か100かになってしまいますから、これも何か違うなと思いました。

○事務局（障がい福祉課主事 高桑）

ありがとうございます。まず、先程の自己評価かどうかという点について答えさせていただきます。資料3-1は、この27箇所の事業所及び機能が地域生活支援拠点として面的整備の各機能を担っていただいておりますので、それぞれの立場から各機能への回答をいただいております。

資料3-2は自己評価のまとめにはなっていますが、資料3-1は拠点全体が各機能についてどれだけ理解しているかを評価基準1~3で答えていただいたまとめになっています。ですので、自己評価ではありますが、同時に自分が担っている機能以外の機能について、どれくらい知っているかという確認もしたものが資料3-1です。

調査数のお話もちちらに繋がってくるのですが、今現在、岡崎市が面的整備として担っている事業所等に回答をお願いしていますので、今後どのような調査をしていくかというのは検討させていただきたいと思います。御意見ありがとうございました。

○三浦副会長

愛恵協会の三浦です。事務局からも説明があり、私も今回の調査方法について承知はしておりますが、実際には、地域生活支援拠点について、障がい福祉サービスを行っている事業所全部がどう思っているのかというのが必要ですよ。自分の事業所は関係ないんだ、やりやすいことだけやるんだというのは良くないですよ。

地域生活支援拠点って何でしょうか。簡単なことを言えば、サービスする人が働いていない時間とか、手薄になっているときに大変な問題が起きて苦勞する。これは障がい者だけでなく、生活保護や高齢者等でもありますよね。うちも生活保護の施設をやっている、こういうところには非常に関心が高いです。

相談するのはいいけど昼間だけなのかとか、当事者が困った夜とか休日は本当に同程度の対応なのか、それでいいのかとか。

あるいは、緊急時の受入れについては、うちもHPで公表しましたがクラスターが一部事業所に出てしまいましたが、そのときにグループホームだと陰性の方もいましたが、他の事業所で預かってほしくても、預かれる方は預かるけど、この人は難しいのでそちらで見てくださいということがあります。これは緊急時だと思いますが、受入れが機能しているかという、残念ながらコロナのケースでは難しい場合があるということですね。

家庭に居る方でも、家族が入院してしまっただけで預かってほしいとなったときに、日頃から事業所側がトレーニングしておかないと難しいですよ。うちもグループホームの体験をしていますが、そういう意識が必要です。体験もやっていないところやできない状況のところがあるとは思いますが、それでも当事者感覚のあるところが答えていくような形にしないといけないのかなと思います。

体験の機会についても、うちは幸田町で宿泊型をやってほしいと言われましたが、制度のものはやりません。制度の形は取らないけど体験専用で、心理的分離体験というのか、社会的な扶養に馴染むような形を取っています。制度のものだけを調査して、そういったところまで突っ込んでいかなければ絵に描いた餅ですよ。

だから、これは事業をやっている全部が考えることで、どの程度が意識があるかとか、意識があったらやるのかとか、この内容が大事ですから。アンケートもまずは今回の形でということは理解していますが、もう少し実効性のあるものにしていくのであれば、工夫の余地や対象はたくさんあるなど感じました。

○事務局（障がい福祉課主事 高桑）

御意見ありがとうございました。今後の参考にさせていただきます。

○加賀会長

つづきまして、議題(5)「令和3年度日中サービス支援型共同生活援助の事業報告について」、障がい福祉課から説明をお願いします。

○事務局（障がい福祉課主事 角南）

本事業の趣旨及び本事業に係る自立支援協議会の役割について説明。

下記事業者より書面にて実績報告。

- (1) 一般社団法人バンデ
日中支援型障がい者グループホーム綴〜つづり〜大樹寺
- (2) 株式会社恵
グループホームふわふわ美合
- (3) 株式会社恵
MG Style 井田
- (4) ソーシャルインクルー株式会社
ソーシャルインクルーホーム岡崎上地
- (5) 株式会社恵
グループホームふわふわ昭和

○加賀会長

ただ今の説明に御意見・御質問等がありましたら、お伺いいたします。

○佐藤委員

みあい特別支援学校の佐藤です。うちの学校の進路指導の職員が毎回各事業所へ挨拶に行きますが、特にこの日中サービス支援型のグループホームは管理者とサービス管理責任者がしょっちゅう代わっていて、行く度に違う人と対応することになります。なおかつ、そこで引継ぎがしっかりできておらず、また始めから同じようなことを説明しなければいけないです。

はたして、こういう施設の方達が地域に根差したといったところで、上の方が頻繫に代わっていて情報が共有されていないというような状況の中で、地域に馴染んで交流するようなことができるのでしょうか。ただ参加しただけで終わりというような感じで、本当に根付いていくつもりがあるだろうかと感じます。

○加賀会長

そうですね。今先生が言われたように、人の入れ替わりが頻繫で引継ぎも十分ではないことがあるかと思います。パンフレットや自立支援協議会の報告ではとても良いことが書かれて

いますが、実態に即しているかは分かりません。ですので、昨年度、我々も自立支援協議会として現地を見学しましたよね。行けばまた上手く説明されてしまいますが。障がい者の支援をすることも大変ですので職員の方の苦勞も分かりますが、今言った引継ぎ等に関することは、マニュアルや研修等で人が代わっても同じ対応ができるようにしてほしいですね。

何か事業所に対して、市役所から指導等をすることはありますか。

○事務局（障がい福祉課主事 角南）

市役所から事業所に対して指導等というのはなかなかありませんが、今この場でいただいている御意見を意見書として毎年送付するというのが自立支援協議会としての助言の場という機会になっています。

○三浦副会長

愛恵協会の三浦です。問題があると思うことが多いです。うちもグループホームを8つやっている中で、終の棲家ではなく、例えば結婚したいだとか、いろいろと制限があるようなことがもう少し自由になりたければ、力をつけて次の場所へ出ていくという選択ができるような場としています。

いろいろなホームの在り方があって、この日中サービス支援型については、重度の方等なかなか他に行けない方のために本来の趣旨で進出してきたのかと思っていたら、住みたいけど住むところがない、数字的に足りないから展開しますというような展開のされ方をされているように思っています。それを、この地区がやられてしまっています。そういうところは、隙のある甘いところに出てきます。だから、ものすごく悔しいです。関係している皆さんもそうだと思います。

本来、こういうグループホームがしっかりしていれば、先程の地域生活支援拠点として体験や夜間の相談も受けられると思いますが、全然ないですね。問題を指摘されて直す、直せないから人を代える。大きいところだからローテーションで回しているけれど、人が代わったからといって良くなるとは限らない、大体こんなものですよ。

うちも相談支援事業所や日中活動の作業所で連携していますが、本当にやってくれないです。面倒なことは全てこちらに任せて、楽なところはやるけど、お金は向こうのほうが高いです。本当に怒れてしまいますが、利用者さんや親を責める訳にはいきません。だけど、一緒に考えていかなければいけないから、だいたい変わってはきたと聞いていて、やはり関わっていけば変わるのだなと思います。大変ですけどね。

だから、入っている以上はきちんとやっていかなければしょうがないです。その中で、自立支援協議会の体系図にありましたが、事業所が自分達でプライドを保ち、質を高めあうために仲間同士で助言しあえるような場を、この障がい福祉サービス事業者等連絡会が担っているのではないのでしょうか。ここは機能しているのでしょうか。そこをもう一度考えていただき、市内の日中サービス支援型グループホームには全て入っていただかなければいけないです。

大体、こういう場は意識が高くて優秀なところが来て、悪いところは来ない、行かなくても罰則がないという態度かだと思います。それで地域で親しんでいこうだなんて矛盾していますから、地域と仲良くやっていくのであれば、こういう場に参加しなければいけないということ訴えなければいけません。

地域に協力的でないところを信用できますか。皆さんも、こういった話を聞いたけど本当はどうなんですかと、地域として現地に行ってみてもいいと思います。地域だからいいじゃないですか。私も今はできていませんが、今後やっていけたらと思っています。

○加賀会長

ありがとうございます。愛恵協会さんはそれでもやれるかもしれませんが、市役所の方は立場があるから言いたくても言えないこともあるかも分かりませんね。我々は個人なので言いたいことが言えますが、市役所の方の苦労は承知で発言しておりますので、大変かと思いますがよろしく願いいたします。

○荻野委員

岡崎肢体不自由児・者父母の会の荻野です。日中サービス支援型のグループホームができると聞いたときは、重度の方達のグループホームができるんだと思って、最初は半ば喜んだんです。蓋を開けてみますと、重度の方は居なかったり、日中は外に出られる方が対象になってしまったりして、あれ？という格好でした。

また、3障がいとも入れますと謳ってはいますが、身体の方達が入れるグループホームがやはり限られてしまいます。実際に見せていただいたグループホームでも、車椅子の方はどうやって入るのですかと聞くと、リハビリで階段を上っていますと回答があつて、なんだそれと。ここで別段リハビリをしてほしいわけではないし、こんな危険なことをしてほしくもないのだけど、そういうことを平然と言う職員の方がお見えになりました。頻繫に人が代わるというのは、スタッフのスキルの低さに直結しているのかなとも思いますし、とても危険なことをやっているという認識すら多分ないのではないかなとも思います。その辺の危険予知みたいなものできない人達がスタッフに居るとするのは、預ける側としてはとても不安です。

ただ、ここしか預ける場所がないのかなと思ってしまうと、ここに預けるか家に居るのかという選択肢しかない状況になってきてしまいます。たくさんできたようで、全然できてないというのが実感としてあつて、岡崎市ではないところに次の棲家を求めて市外に出られるという方もお見えになります。

なぜ、岡崎市では市外にあるような施設が定着しないのかなというのは、先程言われていたような制度的な甘さがそこに入ってくる余地を残してしまったのかなという気がします。締めすぎてしまってどこも入って来なくなってしまうても困りますが、かと言って、緩々にしてしまつて質が伴わない事業者が入ってしまうても困ります。ハードもソフトも含めて、3障がい入れるなら3障がい本当に入れる形を取っていただきたいですし、最近は医療的ケアがあつても入れるところもあります。

現状では本当に入れていいのかなという不安のほうが先に立ってしまいますので、そういった不安がなくなるような何か方策があると、少し我々は安心できるかなと思います。ぜひお考えください。お願いいたします。

○大木地域アドバイザー

西三河南部東圏域地域アドバイザーの大木です。アドバイザーというよりは基幹相談支援センターとしてまず1つ、先程、三浦副会長が言っていたいただいた事業所連絡会ですが、グループホームの場合は施設系事業所部会が入所施設と一緒にグループになります。基幹相談支援センターは事務局なので毎回開催案内をさせていただいておりますが、今回の報告書を見ても参加

が1回とか、0回とか、無記載とか、基幹相談支援センターとしても、とても悲しくなるような状況なので、また参加を促させていただこうと思っております。やはり、こういう場に来ていただいて、経験豊富なグループホーム・入所施設さんのお声を聞くことで、自分達も得るものがあるとは思いますが、連絡会の部会長・副部会長さんも皆さんためになることを毎回工夫を凝らしていろいろ企画してくださっていますので、ぜひまた来ていただけるように、こちらからもお声掛けをさせていただこうと思っております。

2点目ですが、先程、実際に現地に行くといいというお話をさせていただいて、昨年度も皆さんに分かれて行っていただきました。地域アドバイザーとして、今年度も時期を見て、急にアポなしで大勢が行くというのは難しいかもしれませんが、市役所さんで調整していただいて、各事業所へ年1回くらいはこの協議会で見ていただけるといいのかなと思っております。委員の皆様もお忙しいとは思いますが、御協力いただければと思っております。

3点目ですが、書面的に気になったことですが、同じ法人の事業所だとコピーの部分があったり、フォントが他の部分と違ってどこかからコピーしてきたのが見て取れるような内容だったり、他の事業所でも無記載の箇所があったり、一文だけで終わっていて具体的なことが書かれていなかったり、当たり障りのないことしか記載されていなくて内容が薄かったり、このような報告書をこういう厳正な場にさらっと出してこられることが、皆様のお立場から考えると、アドバイザーとしてはとても腹立たしく思います。ここにいらっしゃる方達は岡崎市の障がい者のことを本当に真剣に考えていただいて、実践していただいている方達です。そのような方達に対して、このようなものを出してくることで自分がとても腹立たしく、憤りを感じます。これは重箱の隅をつついていくのか分かりませんが、こういうことはあまりしてほしくないです。行政として、これで報告を受けてよしとはしてほしくないと思っています。

○安井委員

こども訪問看護ステーションじん おかぎきの安井です。私も結構訪問で出ていくことがありますが、障がいをお持ちの方、特に身体障がいの方とかが利用されていると声をよく聞きます。

あくまで子どもではなく大人の方を見る場所と考えると、これまで親御さんや学校さんが頑張っているいろいろな支援をしてきたバトンが全然繋がっていないというのはすごく問題だなと思います。身体障がいでも発達障がい系の特徴をお持ちの方とかもいらっしゃって、グループホームに入ったが故に調子を狂わせて精神疾患を発症してしまうこともあるかと思っております。

そういうことを考えると、研修で自閉症等の勉強をしましたとありますが、その前の問題かなと思います。どういう風に今まで親御さんが頑張ってきたかというところをあまりに繋がられていなくて、親御さんに話を聞いても、そんなこと聞いてない、聞かれていないという話が結構あります。生まれたばかりではなく、これまで生きてきて歴史を積んでいる人達なので、そこがちょっと甘いなということは思います。自分達もそこは気を引き締めなければいけないなと思います。

また、身体障がいの方は、手をかけなければ手がかからないというところがあります。この前も、午後2時にお迎えに行った子が朝食べたヨーグルトが口にいっぱい付いていて、動く子に手がかかってしまってすみませんというのを平気で言われたと聞きました。でも、動かないからそれであって、動ける子だと出て行ってしまいうこともあるわけで、どんな方でも見ますよというのと、ただただ生きていくよというのは意味が違うので、その辺りは少し怖いなと思いました。

○加賀会長

ありがとうございました。このグループホームをやっている人達で、福祉のことや障がい者のことが本当に分かっている人が何人居るのでしょうかね。私がいつも言っている、お金儲けだけのためにやっている人が中には居るんです。だから、今安井委員が言ったようなこともあるかと思います。

先程から大木アドバイザー等も言われていましたが、我々が視察に行くだけでも事業所は気が引き締まると思いますから、今後もやりたいなと思います。市役所の人と言えなくても、我々であれば直接そういった嫌なことも話せますからね。そういうことを聞いてもらえればありがたいなと思います。

○杉木委員

公募委員の杉木です。先程からこの話を伺っていて、市からも自立支援協議会の役割について説明していただいたところですが、昨年からこの話を伺っていると、自立支援協議会の中では何度も話題にされていますよね。だけど、今もそうですが、この紙面を見て私達が評価できるか、要望を出せるかというのと、できる人はできるかもしれませんが、なかなか協議会としてまとめて意見を出すというのは非常に難しい状況だと思います。そういう意味では、協議会はこれに対して何をやっていけばいいのか。ただ単に事業所から報告を受けて、それに対して紙面で送って意見をするだけでいいのか。もう少し何かやっていったほうがいいのか。この辺りはもう少し検討していく必要があるかなと思いました。

もう1つ、事業所からの報告がありますが、今のお話を聞いていると、保護者の方や利用されている当事者の方が何を思っているのか、その視点からの報告がないわけですね。そうすると、私達が評価すると言っても、事業所の報告を受けての評価ということで、ある意味では非常に限られているような気がします。ですから、できるかは分かりませんが、もしこういうことを協議会が続けていくのであれば、保護者の方や当事者の方へのアンケートとか、意見を聞くとか、そのようなことも併せて考えていく必要があるのではないかなと思いました。

○加賀会長

ありがとうございました。いろいろな御意見をいただきましてありがとうございました。これを参考に市役所のほうも考えていただいて、我々も考えていかなければならないと思いますので、よろしく願いいたします。

つづきまして、その他、「ヘルプカードについて」、事務局から報告をお願いします。

○事務局（障がい福祉課主事 高桑）

このたび、令和3年度第5回岡崎市障がい者自立支援協議会で、個別支援専門部会から施策の提言がございました「岡崎市ヘルプカード」につきまして、岡崎市として承認いたしましたので、御報告とさせていただきます。

今後の印刷及び周知方法などについては、個別支援専門部会と引き続き協議させていただきます。報告は以上です。

○加賀会長

ただ今の報告に、御質問等がありましたら、お伺いいたします。

○高木委員

少しお聞きしたいのですが、なぜ岡崎市はヘルプカードという形を取っているのでしょうか。私自身もヘルプカード（実際はヘルプマークのシールタイプ）を持っていますが、他の市とかではストラップタイプで、一目見たら分かるようになっています。ヘルプカード（ヘルプマークのシールタイプ）では、入れ物が裏返ってしまったりしたら一目では障がい者というのは分からないと思うのですが、何故カードなのでしょう。

○加賀会長

私もこの形についてはいろいろ聞いたことがあります、これが両面でできていけば裏返ってしまっても大丈夫ですが、そこまで意識する方が少ないのかと思います。入れ物に入れれば携帯できるし、裏返ってしまってもやむを得ないくらいしか考えてなかったんでしょうね。高木委員が言われるように、両面になっているのは本当に良いと思いますけどね。

今回のヘルプカードに関しては、名前や障がい特性等、書くところがいろいろありますから、これを折り畳んでいただいて、免許証や手帳に挟んでおいてもらえれば、もし何かあったときにこれを見れば助けていただけることがあるものですからね。そういうものを岡崎市が作ってくれるということです、我々障がい者一同大賛成でした。

こういうカードは手をつなぐ育成会の方々も自分達の育成会の子どものためにということ、で昨年立派なものを作られました。今回の岡崎市のものは障がい者全体を対象として作ってもらえるものですから、また活用していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○事務局（障がい福祉課主事 高桑）

御意見ありがとうございます。高木委員からお話いただいていた際、恐らくヘルプマークのほうを見せていただいていたかなと思いますが、今回のものはヘルプカードとなっております。個別支援専門部会という部会で、障がいのある方が、例えば緊急時とか避難するときに、御自身が持っている障がいについて自分以外の人にも知ってもらいやすくして、スムーズにお話や支援が進められることの一助となるためのものとなっております。切り取り線があると思いますが、切り取ったものを折ってカードの形にして、お手持ちの手帳ケースやヘルプマークを入れていただいているケース等に一緒に入れて使っていただくものとして、この度作成させていただきました。

○加賀会長

このヘルプカードを見ていただくと「ヘルプマークと一緒に持ち歩くのがおすすめです！」と書いてありますから、高木委員が見せていただいたヘルプマークと一緒にケースへ入れていただくとありがたいなということです。「ヘルプマーク」と「ヘルプカード」は違うものだから、そこは誤解のないようお願いしたいと思います。

○事務局（障がい福祉課主事 角南）

先程の御説明の補足として、「ヘルプマーク」と「ヘルプカード」は完全に別のものとして、「ヘルプマーク」は元々岡崎市のほうで配らせていただいているのですが、この「ヘルプカード」については、個別支援専門部会のほうで、こういったものを持ち歩いていただくほうが災害時等に役に立つということで作っていただいて、今年度から新しく岡崎市のほうでも配らせていただくという形になりましたので、別のものとして捉えていただけたらと思います。

○荻野委員

岡崎肢体不自由児・者父母の会の荻野です。このヘルプカードは、例えば父母の会の総会がもうすぐありますが、そのときに皆さんにお配りしようとして100枚欲しいとなったら、いただけるものですか。

○事務局（障がい福祉課長 青山）

ヘルプカードにつきましては、令和4年度に作成するために予算を取りました。今すぐにお話をいただいてカラーコピーで作成するとなると、父母の会さんだけなら100枚ですが、皆さん欲しいとなってこれが何千枚となってしまうと、行政としての予算的な部分で、その予算では用意ができないものですから、行政としてしっかり用意ができましたときに皆様に御報告させていただいて、配布させていただくという形でお願いできたらと思います。申し訳ございません。

皆さんが実際に緊急時にヘルプカードとヘルプマークを一緒に持っていただくのが一番良いということで、今後の配布の仕方についても個別支援専門部会の中で諮っていただく予定です。ですので、まずは作ることと、どのように皆さんに知っていただくか、どのような方法で配布していくかということも含めて今年度検討させていただいてから、お作りしたときに配布させていただくということをお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○加賀会長

ありがとうございます。そういうことですので、よろしくお願ひいたします。つい、便利なものですので明日にでも貰いたい気持ちになっていますが、やはり予算的なこともありますので。確かに必要なものということで考案していただいていますので、しばらくお待ちいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

つづきまして、「令和4年度本会議及び専門部会開催予定について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局（障がい福祉課主事 角南）

令和4年度本会議及び専門部会開催予定について資料に基づき説明

○事務局（障がい福祉課主任主査 畔柳）

コミュニケーション支援条例制定スケジュール案について資料に基づき説明

○加賀会長

ただ今の説明に、御意見・御質問等がありましたらお伺ひいたします。

○守本委員

岡崎市聴覚障害者福祉協会の守本です。4月1日から手話言語条例がスタートされました。ただ、スタートとしても、手話言語条例があるという周知のほうがかこれから必要になっていくかと思います。今までは一部というか、まだまだ手話言語条例は何なのかということを知らない当事者も多かったです。そういう現実があります。簡単に周知はできないのではという懸念を持っています。岡聴会としては、岡聴会だけではなくて手話サークル、その他手話関係団体

も合わせて、手話言語条例がある、手話は言語であるということを周知していくという活動を考えています。そのときには、行政からも御支援をお願いしたいと思っています。

2つ目に、コミュニケーション支援条例制定スケジュール案について読んでみると内容が掴めましたが、付け加えてほしいことがあります。条例案を作るといえば当事者団体と行政が集まる場を設けてほしいです。この表だけ見ると、行政だけで進めていくような印象を受けます。他の地域の事例を見てみますと、当事者団体、行政と共に作っていくという現状があります。そういうやり方のほうが現状に合っているのかなと思います。もしできれば、今後もこの条例を考える場合、行政と当事者団体が一緒になり協議を重ねて作っていくようなことを考えていただけたら幸いです。

○加賀会長

ありがとうございます。手話言語条例のときも聴覚の方達にいろいろ協力してもらって、いろいろな面で検討して通ったこともありますからね。今回、手話言語条例とコミュニケーション支援条例は違うと言われるかもしれませんが、やはりコミュニケーションを取りながら皆さんの御意見を聞いて、「私たちのことを私たち抜きで決めないで」という名文句もありますが、我々が仲間に入ってきつとこれから進めていただけるのではないかと思います。

○事務局（障がい福祉課主任主査 畔柳）

ありがとうございます。先程、行政だけで進めてしまうのではという御心配をされていたかと思いますが、この表の一番左側にパブリックインボルブメントという欄がございます。こちらが市民の方からどのように意見を徴取するかとか、市民参加型で機運を盛り上げていくかということを考えていかなければいけないという欄になっています。これはあくまで具体例ですので、また自立支援協議会の委員の皆様や当事者の方から御意見をいただきながら、市民の皆様の考えをしっかりと受け止めて考えていきたいと思っています。よろしく願いいたします。

○荻野委員

岡崎肢体不自由児・者父母の会の荻野です。コミュニケーションとなると、どうしても手話が表に出てしまうかなという気が少ししてしまっていますが、私共の身体の子達も、なかなか発音できない子達も大勢おります。そういった子達が、例えばスマホやタブレットを使って会話が成立している現状があります。コミュニケーションという名前がつくのであれば、そういった子達にも光が当たるような施策になるよう、ぜひ力を貸していただけたらと思います。よろしく願いします。

○事務局（障がい福祉課長 青山）

ありがとうございます。今回、コミュニケーション支援条例に関しては、やはり私達が思っている以上に対象範囲が広いのではないかとということもございまして、まずは自立支援協議会の中で、対象範囲についても御意見をお伺いしたいと思っております。コミュニケーション支援条例というと、行政では視覚の方、聴覚の方、発達障がいの方、知的障がいの方が対象範囲かなというのが大体思ってしまうところです。今荻野委員がおっしゃっていただいたように、支援をしていただいている方、当事者の方から、こういう障がいの人達にはこういう支援が必要というような御意見を聞くところから、コミュニケーション支援条例については始めたいと

考えております。今のような御意見を今後の協議会の中で皆様からお伺いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○加賀会長

ありがとうございました。その他に委員の皆様、事務局からありますでしょうか。本日の議題は全て終了しましたので、事務局にお返しします。

○事務局（障がい福祉課主任主査 畔柳）

加賀会長におかれましては議事進行等ありがとうございました。

次回の自立支援協議会は7月19日（火曜日）友愛の家多目的室で予定しております。

以上で、本日の日程は終了しました。第1回岡崎市障がい者自立支援協議会を閉会いたします。皆様、ありがとうございました。